



社会に広げよう被害者支援の輪

北海道では、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復または軽減を図るとともに、犯罪被害者等を社会全体で支え、安心して暮らすことができよう道民生活の実現を目指して、「北海道犯罪被害者等支援条例」を制定し、11月25日を「北海道犯罪被害者を考える日」と決めました。

犯罪被害者は、犯罪の被害に遭ったことでさまざまな問題を抱えながら、一人で苦しんでいることが少なくありません。

- 被害者のトラウマによるフラッシュバック
被害によるパニック障害、睡眠障害等の発症
生活の立て直しや医療費などの経済的負担
周囲の人からの心ない言動による二次的被害など

このような被害者が一日でも早く問題を克服できるように寄り添い、社会全体で支えていくことができる支援の輪を広げていきましょう。警察では事件や事故の被害に遭われた人や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題で悩んでいる人などの相談を受け付けています。

また、事件や事故による心の傷が癒やされずに悩んでいる人のために、民間被害者相談窓口のカウンセラーがあなたの話をお聞きします。お悩みの人は、勇気を出してご相談ください。

警察相談電話

- 興部警察署 ☎ 82・2110 性犯罪相談110番 ☎ #8103 (#8103でつながらない場合は少年相談110番 ☎ 0120・756・310)
暴力団相談電話 ☎ 011・222・0200
一般相談専用電話 ☎ #9110
民間被害者相談電話

北海道被害者相談室(札幌)

- 北海道被害者相談室(札幌) ☎ 011・232・8740
オホーツク被害者相談室(北見) ☎ 0157・25・1137
性暴力被害者支援センター北海道 SACRACH(サクラチ) ☎ 050・3786・0799



児童虐待防止推進月間

189 (いちはやく) ちいさな命に 待たなし

特設人権心配ごと相談所の開設

全国人権擁護委員連合会では、毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定め、その期間中、世界人権宣言の趣旨およびその重要性を広く国民に訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図るため、各種啓発活動を実施しています。

雄武町人権擁護委員協議会では、期間中、特設人権心配ごと相談所を開設しますので、人権問題でお悩みの人は、ご相談ください。相談は無料、秘密は厳守されます。
日時 12月4日(水) 13時~15時
場所 役場庁舎別館 中会議室

雄武町長選挙における選挙運動費用の収支報告の公表

令和元年9月22日執行の雄武町長選挙における選挙運動に関する収入および支出について、公職選挙法第192条第1項の規定により、次のとおり公表します。

【選挙運動費用の支出制限額 1,701,800円】

石井 友藏 氏(無所属)

収入総額 1,589,068円
支出総額 1,589,068円

中川原 秀樹 氏(無所属)

収入総額 881,267円
支出総額 881,267円

雄武町選挙管理委員会

相談員 山岡 良佳治 氏
松嶋 恵美子 氏

問雄武町人権擁護委員協議会事務局
問保健福祉課社会福祉係



献血車来町

11月25日(月)に献血車が来町し、町内を巡回します。貴重な時間とは思いますが、献血へのご協力をお願いします。
献血時の血液検査結果内容には、糖尿病関連検査の結果が含まれてい

児童虐待とは

親など実際に子どもを監護している保護者が、子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないこと、言葉によるおどかしや拒否的な態度をとったり、わいせつな行為をすること(させること)などによって、子どもの心身を傷つけ、健全な成長、発達を損なう行為をいいます。

しつけとの違いは?

たとえ親などがしつけと意思していても、その行為が子どもにとって有害かどうかで判断します。
虐待してしまう家庭を追いつめな

いで見守ってください

子どもへの虐待は、虐待をしてしまふ保護者の側にも、子育ての不安やいろいろな事情があり、家庭全体が多面的な悩みをかかえ、援助を必要としています。

周囲から保護者だけへの一方的な非難は、かえって家庭を孤立させ、問題を悪化させることがあります。私たちは社会全体で子どもを守っていかねばなりません。

子どもを助けたいと思う一報が子どもの命を救い、家庭全体を救うのです。

虐待に気づいたり、次のようなことを見たり聞いたら、通告してください

- 身体的虐待「不自然な傷が多い」「叩く音や泣き声が聞こえる」
ネグレクト「衣服や体がいつも極

ます。健康管理の指標としてご活用ください。

高血圧・コレステロール・高尿酸血症・アレルギの治療薬および漢方薬全般は、当日の内服があっても献血は可能です。

時間と場所

- 9時~9時20分 沢木住民センター「つどいれ」前
10時~11時20分、12時50分~14時 雄武町役場前
14時30分~15時10分 雄武町森林組合前
15時40分~16時30分 雄武町国民健康保険病院前
問保健福祉課保健係

インフルエンザ定期予防接種

インフルエンザワクチン定期予防接種が始まります。予防接種は12月中の接種をお勧めします。

対象者

- ①接種日において65歳以上の
②65~64歳の人で一定の心臓、じん臓、呼吸器等の障がいのある人(身体障害者手帳または医師の診断書の写しが必要になります)
料金 個人負担 1,000円



端に汚れている」「車内に子どもが放置されている」「小さな子どもを置いてしよっちゅう外出している」

心理的虐待「しつけの程度を超えて叱っている」「言葉による脅し」
性的虐待「子どもにわいせつな行為をしている(させている)」
※相談や通告をした人が特定されてしまふような情報は、決して漏らしません。

- 問保健福祉課社会福祉係
問北海道北見児童相談所 ☎ 0157・24・3498
問児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189
(一部のIP電話からはつながりません。通話料がかかります)



北朝鮮人権侵害問題啓発パネル展

雄武町人権擁護委員協議会では、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」に向けた取り組みとして、北朝鮮人権侵害問題啓発パネル展を開催します。
期間 12月4日(水)~10日(火)
場所 町民センターロビー
問雄武町人権擁護委員協議会事務局
問保健福祉課社会福祉係

実施内容

インフルエンザワクチン接種1回
実施場所 国民健康保険病院
☎ 84・2517
山口クリニック
☎ 84・2776
※事前に直接、予約してください
問保健福祉課保健係

結核検診

対象者 65歳以上の
(福祉施設入所者および本年度中に胸部レントゲン検査を受けたことのある人は除く)
料金 無料
実施内容 胸部レントゲン撮影
実施期間 令和2年3月31日(火)まで
実施場所 国民健康保険病院
☎ 84・2517
山口クリニック
☎ 84・2776
※事前に直接、予約してください
問保健福祉課保健係

